

昭和二十七年十一月八日提出
質 問 第 三 号

立川市における飲料水の汚濁及びその損害補償に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十一月八日

提出者 並 木 芳 雄

衆議院議長 大野伴睦殿

立川市における飲料水の汚濁及びその損害補償に関する質問主意書

一 立川市の飲料水汚濁の原因が駐留軍施設にあることが判明し、この原因を断絶したときいているが、いまだに立川市及び昭和町に飲料水汚濁の跡を絶っていない。場所によると前よりひどくなっているとのことである。これはどうしたわけか。

これに対し政府はいかなる処置をとっているか。

二 市民に与えた損害（有形、無形）の補償について、政府はどのように処置しているか、具体的にうけたまわりたい。

右質問する。